⑷　履行期間　平成25年１月１日から平成25年３月31日まで
⑸　履行場所　農林水産技術会議事務局筑波事務所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」でＡ、Ｂ又はＣの等級で格付けされている者であること。
⑷　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305－8601　茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波事務所総務課用度係　小野　任博　電話029－838－7217
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成24年12月26日10時　農林水産技術会議事務局筑波事務所本館入札室（郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限は、平成24年12月25日17時）
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した調達内容を確実に履行できることを証明する書類を作成し、入札説明書に示した期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうちから、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norio Okamoto Director General of Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat.
⑵　Classification of the services to be procured : 63
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The supply of the literature information databases. (BIOSIS and CAB) 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 January 2013 through 31 March 2013
⑸　Fulfillment place : Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A, B or C in terms of the qualification “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010, 2011 and 2012,
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time limit for tender : 10 : 00　26 December 2012. (tenders submitted by mail : 17 : 00 25 December 2012.)
⑻　Contact point for the notice : Takahiro Ono, Procurement Section, Accounting Division, Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat, 2—1—9 Kannondai Tsukuba City Ibaraki-Prefecture 305—8601 Japan. TEL 029—838—7217

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月１日
支出負担行為担当官
関東農政局長　佐藤　和彦

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
①　平成25年度農業農村整備事業総合支援システム運用業務　一式
②　平成25年度農業農村整備事業総合支援システム保守業務　一式
③　平成25年度外部接続システム機器等常時監視業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで。
⑸　履行場所　関東農政局土地改良技術事務所
⑹　入札方法　上記１の⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札者の決定は、上記１の⑵の①及び②については総合評価落札方式をもって行うので、入札者は、入札に参加しようとする件名の入札書及び入札説明書に基づく提案書等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を上記１の⑵の①又は②の件名ごとに提出すること。
上記１の⑵の③については最低価格落札方式をもって行うので、入札者は、入札書を提出すること。
落札決定に当たっては、上記１の⑵の①、②及び③ともに、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「情報処理」及び「ソフトウェア開発」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている、関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。